ともいき通信

Vol.15
■発行元
認定 NPO 法人
人と動物の共生センター
2021.1月発行

『ともいき通信』は、人と動物の共生センターに協力してくださっている方とセンターを繋ぐニュースレターです。
人と動物の共生センターの活動の様子を、会員や配布先の皆様にお知らせしております。

三重大学生サークル DOT の皆さん

ペット防災カレンダー完成

犬猫保護団体へアンケート調査を実施

―数値基準に関する調査・提言―

- 活動報告
- 動物幸福論 File1 ～ File4
- それぞれの思い
- ご支援くださった皆様 他

認定NPO法人
人と動物の共生センター

Message

あけましておめでとうございます

認定NPO法人 人と動物の共生センター　理事長　奥田順之

2020年は新型コロナウイルス感染症によって大きく社会が変化する一年になりました。オンラインの取り組みが中心となり、当団体でもオンラインセミナーが当たり前となりました。

距離が離れていても、インターネット越しにすぐに繋がることができる社会。便利なだけでなく、その落とし穴を意識しなければならないと感じます。

人と動物の共生、動物愛護に関わる界隈では、SNSを介して様々な情報がやり取りされています。しかし、SNSでは、その人の興味のある情報が意図的に選別されてタイムラインに表示されます。その人の興味の傾向をAIが判断して、よりクリックされやすい記事が目に飛び込んできます。

動物愛護をめぐる分断は、その最たるものです。「ペット産業は悪である」「殺処分ゼロが絶対である」「可愛そうなこの子を助けて」と言った、感情をあおる投稿は、瞬く間に拡散されていきます。しかし、その拡散が起こっているのは、そうした情報に感度の高いコミュニティであり、実は、その外には広がりにくい構造になっています。コミュニティ内部の人は、周りがみんな同じ意見となり、画一的な見方が正しいものだと信じて疑えなくなってしまいます。

当団体では、殺処分ゼロだけが正義ではないし、ペット産業が必ずしも悪ではないといった発信を行っています。しかし、こうした発信も、そのような見方に共感する、応援していただいている方には届きやすくても、その外とのコミュニケーションをすすめることは容易ではないと思います。

オンラインの社会が当たり前となっている昨今、こうした傾向は、より強く生じる可能性があります。同じ傾向の思考の持ち主が集まり、内に内に入っていってしまうかもしれません。しかも、それは巧妙に隠され、システムを使っている私たちには気づかれないように、システムを提供している企業に管理されているのかもしれません。

こうした時代だからこそ、当団体が意識したいのが、社会とのコミュニケーションを積極的に行った上で、意思決定をしていくという姿勢です。意識的に、広い視野を持ち、既存の見方に縛られずに、広く社会とつながり、対話をし、共に考え、共に実行する。そうした姿勢が、「共生」という理念の実現には必要ではないかと考えています。

こうした姿勢を具現化するための一つの取り組みとして、非営利組織評価センターが実施する、グッドガバナンス認証を取得いたしました。同センターは、「グッドガバナンス認証、それは非営利組織の『信頼性』を意味します」と表現しています。私たちは、信頼は、対話し、共に考え、共に実行することを積み重ねることで、結ばれると考えています。グッドガバナンス認証は適切な組織運営ができているかを、第三者がチェックすることで、その組織が社会と適切に関わることができるかを証明するものだと理解しています。

グッドガバナンス認証に関して、団体インタビューをまとめていただきましたので、一度ご覧いただけると幸いです。

［グッドガバンス認証　人と動物の共生センター　動画］
で検索
https://youtu.be/6ET3lmlB4mk

人と動物の共生を目指す上では、人と人の共生がベースになります。対立ではなく対話し、闘争するのではなく共創するという姿勢を常に持ち、活動を実行していきます。

▶数値基準に関する調査・提言を行いました

当団体では、ペット産業が適正な事業を行い、繁殖に用いられる犬猫や、販売される犬猫の福祉が守られるようになるために、調査・提言・協働などの形で、ペット産業に対する働きかけを行っています。ここでは、2020 年 9 月 16 日に PRTIMES にて公表した、調査結果について、その概要をお知らせします。

奥田順之

【プレスリリース URL】

詳しくはこちら↑
https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000004.000050590.html

犬猫保護団体へアンケート調査を実施

52%が数値規制に期待も、漏れ出す犬猫レスキューの余裕はなし。ペットショップ等による譲渡促進の必要性が明白に。
ペット産業は責任を果たすために、本気で譲渡促進の取り組みを。

保護犬猫の譲渡マッチングサイト「OMUSUBI」を運営する株式会社シロップ（東京都品川区）と、ペット産業の社会的責任推進に関する提言活動を行う認定 NPO 法人人と動物の共生センター（岐阜県岐阜市）は、共同で保護団体に対する数値基準に関するアンケート調査を実施しました。

調査概要

動物愛護管理法の改正により、悪徳繁殖業者の淘汰を狙った各種数値基準が来年 6 月に施行されます。本数値基準は繁殖・販売事業者の健全化を促す効果が期待される一方、施行後に廃業が予想される業者の適切に飼育できなくなった犬猫のセーフティネットの議論が進んでいないという課題があります。

実際にセーフティネットの役割が期待される、第二種届出を行っている保護団体にも数値基準は準用されることから、保護団体にアンケート調査を実施し、現状を把握し、あるべきセーフティネットの姿を検討するために、本調査を実施することといたしました。

その結果、数値基準施行後に、10.7%の保護団体で全体の保護頭数を削減する見込みがあること、25.0%の保護団体では、現状で人員数に関する数値基準を満たせていないことが明らかになりました。これらの結果から、保護団体の収容数を現状よりも増加させることは難しく、犬猫を追加で保護する余裕はないと考えられました。

繁殖業者（ブリーダー）から漏れ出す犬猫が、殺処分数に含まれることなく適正な家庭や施設に譲渡されるためには、ペットショップ等の事業者において、元繁殖犬猫の譲渡を本格的に促進し、譲渡のボリュームを確保する必要があると考えられます。数値規制の施行をきっかけに、ペット業界全体が適正な繁殖・販売に加え犬猫の終生に責任を全うする仕組みが求められるようになるでしょう。

提言：保護団体に保護対応の余裕はなし、ペットショップは自ら譲渡促進を

1 行き場のない、元繁殖犬猫が溢れる可能性

これまでにも多くの保護団体がブリーダーから犬猫を保護し譲渡を行っているが、数値基準施行後に、より多くのブリーダーが相次いで廃業し繁殖犬猫の飼育を継続できなくなった場合、これまで以上に保護しなければならない犬猫が増える可能性がある。しかし、本調査結果より、現時点で一部の保護団体では数値基準を満たせない団体もあり、収容数に関しても現状維持か減少見込みであった。つまり、保護しなければならない犬猫は増えるが、収容できる場所は減るため、行き場のない犬猫が溢れる可能性がある。

2 ペットショップは積極的な譲渡促進を

行き場のない犬猫を、適正に家庭に譲渡していくために欠かせないプレーヤーは、ペットショップである。当然ながら、ペットショップには、犬猫を迎えようとする人が多く集まる。そこで元繁殖犬猫などを譲渡機会を創出することができれば、漏れ出す犬猫のセーフティネットとなり得るだろう。

数値基準の施行後、どのくらいのタイムスパンで影響が生まれるかは具体的な予測はされていない。しかし適正化による廃業によって今よりも子犬子猫の数は減少することが見込まれる。その場合一部の店舗では、展示する犬猫が入らなくなることも考えられるだろう。元繁殖犬猫を店頭で紹介し譲渡することは、事業者としての責務となると共に、譲渡確定の際に飼い主がその後のケア商品やフード等の販売機会にもなるため、少なからず利益をもたす取り組みであると考えられる。

ペットショップでの元繁殖犬猫の譲渡は、ペットショップにとってもプラスに働く要素の多い取り組みと考えられる。是非ペットショップ関係者は積極的に検討いただきたい。

3 生体販売に限らず、ペット産業全体で、元繁殖犬猫への責任を果たす仕組みを

繁殖犬猫たちは、犬猫を迎えたいニーズを持つ消費者と、それを支えるペット産業を成立させる上で必要不可欠な存在である。その繁殖犬猫の適正な終生飼育に誰が責任を持つべきかといえば、それは生体販売業に限らない、ペット産業全体である。動物病院や、トリミングサロン、ペットフードメーカー・卸、動物医薬品メーカー・卸、ショッピングモール、ホームセンターなど、繁殖犬猫がいなければ収益を上げることのできないペット関連業の裾野は広い。生体販売に関わる業種だけの問題ではなく、ペットに関わる多くの業種が繁殖犬猫の適正な終生飼育に責任と取り組みを持つべきだろう。動物病院なら医療面で、トリミングサロンなら美容面で、各業種の強みを生かした適正譲渡促進を行っていくことが期待される。今回の法改正が、一つそのきっかけになることが望まれる。

01 report 動物避難所マップ作成プロジェクト本格始動！

文：奥田順之

ご支援はこちら▶
https://www.furusato-tax.jp/gcf/1036

日本各地で、次々に発生している災害。近年頻発する豪雨災害では「ペットがいるから…」と避難をためらった飼い主が氾濫に巻き込まれ亡くなる事例が報告されています。

ペットを連れた避難では、吠え・臭い・アレルギーなど、トラブルに発展するケースもあり、避難所に入ることを断られるケースも少なくありません。

人だけでなく、ペットもかけがえのない命。そして、ペットを連れていても安心して避難できるようにすることが、飼い主の適切な避難行動を促し、人の命も守ります。

そこで、当団体では、ペットも飼い主も安心して避難できる『動物避難所』を全国に作るために、岐阜市のクラウドファンディング型ふるさと納税を活用したNPO法人等応援事業を活用し、資金調達を実施しました。

10月1日～12月31日の募集期間の中で、260人を超える皆様から、目標額424万円を上回るご寄付をいただくことができました。ご寄付いただいた皆様、心より御礼申し上げます。

いただいた資金を活用し、動物避難所マップWEBサイトを作成すると共に、動物避難所ガイドラインの整備、ペット防災カレンダーの普及を通じて、ペットを連れていても、誰もが安心して避難できる社会創りを進めていきます。

02 report ペット防災カレンダー

文：浦野未来（三重大学生サークルDOT）

こんにちは！三重大学学生サークルDOT（ドット）です。今回は、ペット防災カレンダーの紹介をさせていただきます。

ペット防災カレンダーは、災害が起こったときに、自分だけでなく、おうちのワンちゃんやネコちゃんの命を守るために知っておいてほしいことが載せてあります。

もともと私たちDOTは、犬や猫の保護団体さんを訪問し、お手伝いを行なってきました。しかし、保護団体さんが無償で朝早くから夜遅くまで活動される姿を見て、犬や猫を直接救っていくだけでなく、そういった命を生み出さないために、私たち学生でもできることは何か、を考えるようになりました。

そう思い、活動を進める中で、偶然知り合いの方に奥田さんをご紹介いただきました。奥田さんとお話しさせていただく中で、ペットに関する防災や減災の重要さを知りました。私自身もペットを飼っていますが、ペットの防災は一度も考えたことがないことに気付きました。また、私たちの住む三重県はいつ南海トラフ地震が来てもおかしくないと言われています。大きな地震や豪雨災害が頻発している日本では、こういった防災問題を真っ先に考えなければならないと思いました。

しかし、単純に啓蒙活動をしても、考えるのはその一瞬、数日間だけであり、普段から災害のことを考えるのは難しいのが現状だと思います。そこで、私たちはもっと普段から考えやすく、できるだけ楽しくペット防災について知ってもらえないかと考え、1年間ふとした時に目につく「カレンダー」という形を思いつきました。

メンバーと、どうしたらより楽しみながらペット防災について知ってもらえるか、について話し合う中で、飼い主さんがただ見て終わるのではなく、実行に移せるような工夫をしたカレンダーにしたいと思うようになりました。

そこで、カレンダーをよりよいものにするため、ペットの防災に詳しい方々にアドバイスをいただくワークショップをオンラインで開催し、私たちだけでは思いつかなかったさまざまな考えを得ることができました。また、デザインを手がけてくださったアトリエグラフィアの大西かれんさんには、完成ぎりぎりまで細かい要望をしてしまいましたが、最後まで対応してくださりました。このように、多くの方が私たちを支えてくださり、このカレンダーが完成しました。

カレンダーは私たちの想像以上に周りの方が興味を持ってくださり、配布の協力をお願いした津市内の動物病院さんから、カレンダーを褒めてくださるメールがたくさん届きました。今まで主に津市で活動をしてきましたが、津市の動物病院さんとの交流が全くなかったので、とても嬉しかったです。

2021年は、私たちの記憶に大きく残る東日本大震災からちょうど10年になります。より多くの方が防災を見つめ直す年になるのではないでしょうか。ぜひこのペット防災カレンダーを活用して、災害時に後悔のない備えをしていただけたら嬉しいです。

三重大学学生サークルDOT(ドット)のみなさん

報告

03 report ペット後見互助会 とものわ

文：鵜海敦士

ペット後見互助会とものわは、万が一飼えなくなるときに備えるために支援策です。特に高齢者とペットの生活では持続的に飼育することが困難になってしまうケースが少なくなく、ペットが保健所に持ち込まれる半数は飼い主さんが病気や入院といった理由からになります。そうした社会的課題解決のため、ペット後見互助会とものわを立ち上げました。

前回会報誌でご報告させていただいてから半年が経過しましたが、新聞などのメディアに取り上げて頂いたこともあり、個別相談は６件実施し、お１組新たに互助会との契約に至りました。また、万が一にすぐに法人と連絡が取れるような「緊急連絡カード」（右上写真）を作成し、契約者様に配布し、携帯やお財布に入れておいて頂くようにしました。

また毎月第４火曜日に、ペットと高齢者の共生課題に関心のある方々が集まり、ペット後見共同学習会を開催しております。そこでは現在までの互助会の仕組みの課題や、生命保険のペットへの活用方法の検討、高齢者とペットに関する法的課題、万が一に備えた互助会の仕組みをどのように広めていくか、これらに関わる資格制度、といったテーマを設定し、各回で議論・検討して参りました。

ご相談の中には遠方からのご依頼もあり、万が一に備えて本仕組みを使っていただくことは現状でも可能です。ただ、飼い主さんに何かあった場合、当法人がすぐに直接対応出来ない物理的課題が挙げられます。そのため、一時的な保護といった対応に関しては、ご相談者様の近隣の事業者様（ペットシッターさん、ペットホテルさん、ペットタクシーさんなど）を頼りにしなければなりません。

飼い主様に万が一があった時に大切なペットの為の緊急連絡カード

ご相談に対して全国的に広く利用できる仕組みにするためには、多くの方々が万が一に備えるという意識を高め、その課題に対して支援しようとするペット事業者が増え、その支援を受ける必要がある人と支援しようとする方とを適切に結び付けられる場が必要だと考えております。また、当法人からも、全国各地のペット後見に関心のある事業者様と繋がりを作っていくことで、この社会的課題を包括的に解決に導ける礎を築くことができるかと考えております。

04 report 猫問題解決ボランティア育成プログラム ～前半を終えて～

文：鈴木恵美子

７月より毎月１回、テーマを変えて配信してきました。お申し込みは zoom の定員 100 名を超え、録画のみのご案内を含め、12 月１日現在、143 名のお申し込みをいただいております。当初多くても 50 名程度かと予想していたのですが、皆様の関心の高さが予想を大きく上回りました。岐阜市のみならず全国の皆さんと一緒に学べてとても励みになります。

初回から第４回までは、なぜこのプログラムの企画に至ったか、そもそも猫とはどういう生き物なんだろう、TNR の意味、シェルターメディスンなどの座学編、５回以降は実際に TNR や地域猫活動を行うのに必要な知識、ノウハウを含めた実践編となっております。

zoom たくさんのご参加ありがとうございます

参加者の方とは録画なしの交流会も設けており、交流会ではカメラもオンにしていただき、マーキングの話、病気の話、チュールの話など、和気あいあいとした雰囲気で TNR とは直接関係のない猫に関する話題も楽しい時間となっております。

これまで様々な情報提供をしてきましたが、中でもシェルターメディスンの話は個人で保護をしている方にとってもとても重要だったのではないかと思います。シェルターメディスンはそこで病気を蔓延させない、保護した猫のみではなく、元からいる猫や人間に害が及ばないよう十分配慮して保護しなければならないという学問です。参加者の方からは保護することを優先にしてつい予防が甘くなるため、今後は十分に配慮したいとの感想をいただきました。また、第５回では「ねこから目線。」の小池さんに猫の捕獲について講義をいただきましたが、その方法がまさに ”ねこの目線”。ねこの目線で考えるので、とても猫に優しく、確実に捕獲できるヒントをたくさんいただきました。猫の捕獲に関しては、悪用を心配される声もありましたが、猫に優しい捕獲を行うことができる人が多くなることで、人と猫を取り巻く社会はより良くなっていくと信じて公開に踏み切りました。これから TNR や地域猫活動に関わる方達の力になっていければと思います！猫問題解決ボランティア育成プログラムは YouTube で『ONELife チャンネル』を検索していただくとどなたでもご覧になれますので、ぜひどうぞ！

動物幸福論

File 1 ～ File 4

私たちは様々な動物と関わりながら生きています。全ての動物を幸福にそんなことは可能でしょうか。幸福とはなんでしょう。ヒトの幸福と彼らの幸福は果たして同じなのでしょうか。日本の動物福祉は遅れていると言われる今だからこそ、「動物を大切にしたい」という想いを根本に持ち、科学的な根拠に基づいた情報を受けいれ、議論をする必要があるのではないかと思います。日本の動物福祉はまだ始まったばかりです。File1 ～ File4 の振り返りをご紹介します。

File1　動物を大切にするとはどういうことか

動物を大切にするということは人間側がどうしてあげるかってことを重要視するだけでは不十分で、受ける側すなわち動物側の問題をしっかり考えなければならない。
「動物を適正に飼育管理する（容体）」ではなく「動物が健全な生活を送る（主体）」ことが目標。動物を考えるというのは文化的な違いだとか、時代的な関わりの違いがあった中で、考えていかなければならないんだ、ということを理解していただければと思う。

File2　生きるとは、死ぬとは。安楽殺をめぐって

生命について考えることは、死について考えることと対になっている。動物は「生命」ある存在であり、動物をどう扱うかについて考えるためには、「生命」とはどういうことなのか、「生命」は常に同じ価値を持つのか、ということを整理する必要がある。例えば､生きている質（QOL）を重視するのか、生きていること（生命の生成）を重視するのか、ということである。人間が動物と関わっていくうえで、人間は、動物の生の継続の判断をしなければならない場合が多々ある。安楽死という言葉がよく使われているが、これは尊厳死と慈悲殺に分けることができる。尊厳死とは､治療を止めることによって結果的に死が早まるとしても、その者らしい最期を迎えるための方法である。慈悲殺とは、耐え難い苦痛から解放するために行われる殺しのことである。慈悲殺は動物に対しての安楽殺のことであり、死ぬ苦痛を最小限にする努力をする責任が人間にはある。

File3　人と動物の群れに序列はない…のか？ 生態学から考える優位劣位と健全なリーダー論

群れとは、「特定の生物が同一種で集まっている状態」である。社会性のない動物はおらず、私たちが考えなればならないのは、どの動物にも社会性があることを踏まえたうえで、その動物が群れを形成するのかどうかについてである。アルファシンドローム（権勢症候群）理論というものがある。「アルファ」とは、序列社会の頂点の存在である。この理論は、群れ（家族）の中でアルファが最も地位が高いと考え､下位の指示に従わず、自分の要求を満たそうと行動を起こすという考え方である。このアルファシンドローム、管理下でのオオカミで研究、理論立てられたが、実は野生のオオカミには明確な主従関係がない。オオカミの群れは、両親とその子供で形成されるため、優劣関係は存在するが、主従関係とは言い難い。平和的に、協力的に群れを力づくで従わせるのではなく、その動物の生態を理解したうえで、その動物に合った方法で訓練するほうが動物にとっても、人にとっても負担は少ないのである。犬の場合には、マズルコントロールやアルファロールオーバー、スクラフ・アンド・シェイクなどは、暴力的、批判的に捉えられることが多いが、犬の性質を観察すると必ずしも不自然な行動ではない。しかし、これらを多用して良いという話ではなく、バランスが大切になる。いずれにせよ動物を良く観て、動物と信頼関係を築くことが重要である。

File4　数値で動物福祉は守れるのか？ 展示動物の事例から

動物愛護法は、動物を取り扱う人が守らなければならないことが定められている。この中に数値規制が入ることで、犬や猫の生活の質を向上させる狙いがある。しかし、数値規制をかければ、本当に犬や猫は幸せになるのか。産業動物の場合は非終生飼育だが、繁殖犬、繁殖猫は、終生飼育動物なのか。 基準の考え方には二種類あり、１つは、工学指標といって、望ましい結果を達成するための方法、技術、または技法を詳細に規定した基準またはガイドライン。２つ目は、性能指標といって、望ましい結果及び目標を明確に定義し、適切なパフォーマンス指標を定期的にモニターしプロセスの成功を検証するというものである。今回の数値基準には科学的な根拠がみえにくい。重要なものは生活する場所一つとっても広さだけではないため、数値基準があるからといって、犬や猫が幸せとは必ずしも言えるものではない。実際に繁殖犬が適切な環境にあるのかを客観的に捉えることが必要となるため、ブリーダーが数値規制を守っているのかを監視し、より良い環境で犬や猫を飼育するための飼育管理者が必要になってくると思う。

動物幸福論は、毎月１回 ONELife チャンネルでご参加いただけます

◀ ONELife チャンネル登録はこちらから

それぞれの想い

人と動物の共生センターには、たくさんの方が関わり、人と動物の良き共生を歩めるように活動しています。15 回目となる今回は、石部大史さんに活動に対する想いを教えて頂きました。

皆様こんにちは。京都市内でわんむすびという飼い主支援団体の代表をしている石部と申します。現在は法律家などの方々と一緒にペットに関する相続・遺言などの相談に携わっております。

動物愛護と言えば保護活動をイメージする人が多い中、なぜそのような分野に関わり始めたか、そのきっかけは祖母と実家で飼っていた柴犬のダブルケアでした。犬も年をとれば白内障、認知症など人間の高齢者と同じような症状が出て、自宅の改装、介護、通院などやるべきことは多くなります。しかし現状はそうしたケアは飼い主の自助努力に頼ることが多く、もしお世話する人がいなければどうなるか調べたところ、厳しい現実を知りました。

現状ではヘルパーを呼んでもらっても介護を受ける人のお世話しかできず、ケアマネの負担になる。親族もペットシッターも頼めない場合、自分で世話するからと入院を拒否するか、飼いきれなくなって飼育放棄する。そうした問題を解決したいと思い、元々仕事で関わりのあった方々と支援団体を立ち上げました。それ以来多くの飼い主さんや関係者の方々のご相談や聞き取り調査に取り組んだ一方、事業として回すには多くの課題を感じ、お手本になる人や団体がいないか、機会があれば連携できないか、模索を続けていました。

そんな時に私が共生センターさんのことを知ったのは、共通の知人からのご紹介でした。学生時代から NPO や社会貢献活動にインターンや実際の仕事などで深く関わってきたご縁もあり、自分が今後進めていきたいと思った継続的な飼い主支援の仕組みを学び、関西でも広めていきたいと思い、現在正会員やペット後見の分野で関わらせていただいております。

私が共生センターさんの理念に共感した大きなポイントは「蛇口を閉める方法を示す」ことでした。飼いきれなくなって飼育放棄する飼い主や、ペットショップ、ブリーダーなど、保護動物問題の根本原因を見抜いていた反面、人や寄付が集まりやすく、成果が定量化しやすい保護活動ばかりが注目され、それらの根本原因の解決手法が分かりにくいという問題意識を共有できたことが特に印象的でした。これまで広告制作や広報などを通じて多くの起業家や経営者の方々と仕事をしてきた経験を生かしつつ、ビジネスの良い面も取り入れながら少しずつ活動を進めたいです。

苦しい時こそ笑顔やワクワク感を忘れず前進したいですし、引き続きよろしくお願いいたします。

ご支援をくださった皆様

2020年６月１日～ 2020 年 11 月30日まで（敬称略・順不同）

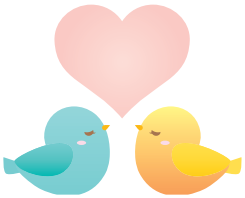

たくさんの方からご支援いただきありがとうございます。
本会の活動のは、皆様からの想いと真心によって支えられております。
今後とも、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

秋本　奈美	一社)兵藤哲夫アニマル基金	山之口誠子	荻野　亮子	廣川　　翼
齋藤正一郎	浅井　　宏	山川　三果	赤木　協子	石田　博美	成田　奈苗
國枝　　茜	菊地　美紀	亀山　佳織	安達　弘城	小林　香織	高木　知里
木村　容子	岡崎　志穂	野々村太希	合同会社ねこらぼ	藤吉　美樹
青木そのみ	㈱クリーンK	柳沢　文代	杉浦　由実	半田　晃士	青山　　研
下里　清人	行本　英樹	西岡　治紀	高橋　洋子	株式会社 Noto カレッジ
石塚佳那子	西山　佳代

人と動物の共生センターの活動に

ご参加　ご支援　ご活用　ください

人と動物の共生センターでは、人と動物が共生できる社会づくりに向けて活動を行っております。活動へのご参加・ご支援につきましては、随時募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。また、人と動物の共生センターに仕事（講演・研修等）を依頼したいという場合にも、是非ご活用いただけましたら幸いです。

ご支援ください

■賛助会員募集

人と動物の共生センターの活動を支援していただく、賛助会員を募集しております。認定 NPO 法人取得を維持する関係から、年間 100 人以上の賛助会員が必要となります。賛助会費は活動の中でも『ペット防災』『野外繁殖抑制』の分野に利用させていただきます。

■年会費：3000 円／口
（複数口も承っております）

■ご寄付募集

賛助会員だけでなく、ご寄付も募集しております。ご寄付いただけます場合は、下記口座までお振込みのほどよろしくお願いいたします。

【郵便振替口座記号番号】
００８００－６－１２３３８７
【加入者名】
特定非営利活動法人
人と動物の共生センター

▲ QR コードから
クレジット決済できます

税制優遇がうけられます！

個人が認定ＮＰＯ法人等に寄附をする場合

個人が認定（特例認定）ＮＰＯ法人に寄附すると、所得税の計算において、寄附金控除（所得控除）又は税額控除のいずれかの控除を選択適用できます。また、岐阜県では認定（特例認定）ＮＰＯ法人に個人が寄附をすると、個人住民税の計算において、県民税４％、市町村民税（ただし、各市町村の条例で定めている場合に限る）６％の寄附金税額控除が適用されます。（確定申告が必要です）

例）年収 300 万円の方が 1 万円寄付した場合

■所得控除計算例
所得税　10,000 円－ 2,000円× 5%＝ 400円
住民税　10,000 円－ 2,000円× 10%＝ 800円
合計 1,200 円の控除

■税額控除計算例
所得税　10,000 円－ 2,000円× 40%＝ 3,200円
住民税　10,000 円－ 2,000円× 10%＝ 800円
合計 4,000 円の控除

※岐阜県にお住いの方の所得控除と税額控除の比較です。控除には限度があり、実際の税額はケースにより異なります。

ペット産業CSR白書のご購入

Amazon にて販売中

ペット産業の CSR を推進する事を目的に発行された【ペット産業 CSR 白書 - 生体販売の社会的責任 -】は、4 題の独自調査し、「ペット産業従事者アンケート」では、ペット産業従事者自身が考える生体販売の課題を検討し、「子犬の適正価格シュミレーション」では、ブリーダーへのヒアリングから得られた情報を元に、健全な子犬を育てるための必要経費を試算しました。

この他、余剰犬猫問題の構造の考察、余剰動物問題と環境問題の比較、ペット産業の CSR 推進のための提言など、ペット産業の CSR の今後の方向性を考えるための情報がまとめられています。ペット産業が動物福祉に配慮した産業に変化していくための方法を考える上での基礎情報を提供しています。

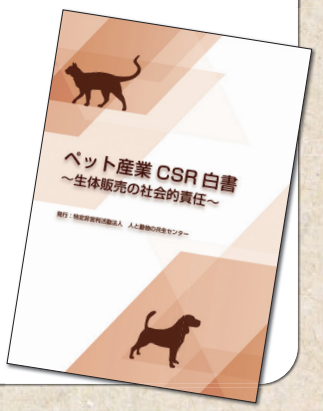

お問い合わせ・連絡先

認定特定非営利活動法人　人と動物の共生センター
〒 500-8225　岐阜市岩地二丁目 4-3
【TEL】058-214-3442【E-mail】info@tomo-iki.jp【HP】http://human-animal.jp/